

2020.4.15

新型コロナウイルス感染症に関する情報 No11

4月13日、厚生労働大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣及び農林水産大臣の連名で、「新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請について」が関係事業者団体代表者あてに発出されましたので、紹介します。（農林水産省の発表は以下の URL を確認ください。）

(5大臣の文書は別添要請書をご覧ください。)

(<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/200414.html>)

また、政府としては、感染拡大が皆様の事業活動に多大な影響を与えていることから、事業継続や雇用維持のため、108兆円の経済対策を始めとする様々な特例措置等を講じているところです。

現在の支援措置等の概要資料について、農林水産省からの情報提供を受けましたので、参考としてください。（参考資料として7つのファイルを送付してあります。）

なお、引き続き厳しい状況下での事業運営が続くと考えられますが、具体的な課題や要望等があれば、事務局まで情報提供頂くようお願いいたします。

【本件のお問合せ先】

企画調査部 武石 (takeishi@shokusan.or.jp 03-3224-2365)
橋本 (hashimoto@shokusan.or.jp 03-3224-2368)
池田 (iked@shokusan.or.jp 03-3224-2379)

【国への要望の送信先】

メールの場合: jfia-kikaku@shokusan.or.jp
FAXの場合: 03-3224-2398